

なぜ 体罰等は いけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつけと 体罰は どう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝え必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないでの、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

子育ては いろいろな 人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などとも連携して社会全体で支えていくことが必要です。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>

ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かも
と思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

い　ち　は　や　く
189

※一部のIP電話からはつながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

子育てを よらないに 広げよう！

2020年
4月から
法律が
変わりました!



子どもへの体罰は法律で禁止されています。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっていてもいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介します。

POINT 01

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。



- 子どもに問い合わせをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかと一緒に考えましょう。



POINT 02

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。

- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・といふのも一つです。

POINT 03

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることできないことがあります。また、大人に言っていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



POINT 04

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。

- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

POINT 05

注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてもよいでしょう。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



POINT 06

肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

POINT 07

良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことになります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

あなたの電話が親子を守る

～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

いちはやく

189

「だれか」じゃなくて
「あなた」から

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品

あなたの電話で、守れる命があります



児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル
通話料無料

189

※一部のIP電話からはつながりません

子育てのこと、頼れる場所があります



ご自身が出産や子育てに悩んだら…
子育てに悩む人がいたら…
こちらにご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル

0120-189-783

通話料
無料

いち はや く おな やみ を

※一部のIP電話からはつながりません

お住まいの地域の児童相談所に
つながります。

通告・相談は匿名でも大丈夫。

あなたのことや内容に関する
秘匿情報は厳守します。



児童虐待は社会全体でかかわり、 解決していくべき問題です。

児童虐待による死亡事例は年間70件*を超えていきます。

*子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第17次報告)

年間70件以上、

単純計算すると…5日間に1人の子どもが
命を落としていることになります



児童虐待とは

・身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、
溺れさせるなど

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に
放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの
被写体にするなど

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、
子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

子どもとの関わり方の工夫

point
01

子どもの気持ちや考えに
耳を傾けましょう

point
02

「言うことを聞かない」
にもいろいろあります

point
03

子どもの成長・発達によっ
ても異なることがあります

point
04

子どもの状況に応じて、
身の周りの環境を整えて
みましょう

point
05

注意の方向を変えたり、
子どものやる気に働き
かけてみましょう

point
06

肯定文でわかりやすく、
時には一緒に、お手本に

point
07

良いこと、できていることを
具体的に褒めましょう

point
08

保護者自身の工夫のポイント

- 子育てをしているとストレスが溜まることもあります。
否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気付き、認めることが大切です。
- 自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、
ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、
まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。



子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においてそのまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



児童虐待かも…と思ったら

ご自身が出産や子育てに悩んだら…

子育てに悩む人がいたら…

表面の児童相談所

虐待対応ダイヤル

相談専用ダイヤル

に、お電話ください

